



鳥取労働局公示第 54 号

登録ボイラー実技講習機関の登録事項の変更の公示について

下記の登録ボイラー実技講習機関について、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 19 条の 24 の 46 の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

- | | | |
|---|-----------------|---------------------------------------|
| 1 | 登 録 番 号 | 鳥労登ボ講第 1 号 |
| 2 | 登録ボイラー実技講習機関の名称 | 一般社団法人日本ボイラ協会 |
| 3 | 登録ボイラー実技講習機関の住所 | 東京都港区新橋 5 - 3 - 1 |
| 4 | 事 務 所 の 名 称 | 一般社団法人日本ボイラ協会 岡山支部 |
| 5 | 事 務 所 の 所 在 地 | 岡山県岡山市北区新屋敷町 1 - 1 - 18
山陽新聞新屋敷町ビル |
| 6 | 変 更 事 項 | 登録ボイラー実技講習機関の代表者の変更 |
| 7 | 変更前の代表者氏名 | 刑部 真弘 |
| 8 | 変更後の代表者氏名 | 辻 裕一 |
| 9 | 変更する年月日 | 令和 6 年 6 月 20 日 |

令和 6 年 9 月 25 日

鳥取労働局長

